

平成21年8月

株主各位

株式会社ウィーヴ  
代表取締役 鈴木 徹也

端数株式処分に係る金銭交付のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は平成21年4月27日開催の臨時株主総会および普通株主様による種類株主総会の決議に基づき、平成21年6月2日付で全部取得条項が付された当社株式の全てを取得し、その対価として取得前日の最終の株主名簿に記録された株主様に対して、全部取得条項付株式1株と引換に新たな当社普通株式0.0002051871株を交付いたしました。その結果、ACAファンド以外の各株主様に対して取得対価として割当てた当社普通株式は1株未満の端数となっております。

この1株未満の端数につきましては、法令の手続きに従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合は当該端数は切り捨てられます。）を売却すること等によって得られる金銭を株主様に交付することになります。

その受取方法につきましては、個別振込指定方式および登録口座方式にて配当金の振込指定をいただいている株主様は銀行振込、振込指定をいただいていない株主様は、当社の証券代行会社である中央三井信託銀行より送付させていただき領収証をゆうちょ銀行もしくは郵便局の窓口にご提出いただくことでの受取りとなります（法人の株主様で受取額が3万円以上の株主様には領収証に代え普通為替証書を送付いたします。なお、領収証及び普通為替証書の発送を平成21年8月17日に予定しております）。

これら金銭交付の手続きにつきましては、平成21年8月18日より開始する予定となっておりますので、併せてお知らせいたします。

敬具

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社ウィーヴ IR担当

東京都港区白金台2-7-6 電話 03(6408)1881

（お願い）端数株式の処分代金交付に関する税務上の具体的なご質問等は、最寄りの税務署などにご相談くださいますようお願い申し上げます。

以上